

自治体の会計年度任用職員ボーナスが職員並みに 国も再任用職員を職員並の支給率に

再任用職員
にも正規職
員と同じ月
数のボナ
ス支給を！

会計年度任用職員のボーナス支給について（月数／年間）

	正規職員	会計年度任用職員	備考
期末手当	2.45	2.45	2020年6月から支給
勤勉手当	2.05	2.05	2024年6月から支給
合計	4.5	4.5	

- ※ ボーナスは現在の支給月数
- ※ 上記表は、原則で遅れている自治体もある。
- ※ 支給月数は、茂原市のホームページから

再任用職員のボーナスの支給について（月数／年間）

	正規職員	再任用職員	備考
期末手当	2.45	1.375	
勤勉手当	2.05	0.975	
合計	4.5	2.35	



自治体で採用されている「会計年度任用職員」は、2020年度からボーナス（期末手当のみ）が支給されるようになり、今年度から勤勉手当分も支給され、正規職員と同じとなりました。公務の職場で働いている再任用職員は、正規職員と比較してボーナスの支給月数が低く抑えられています。正規職員と同様のボーナスの支給が望まれます。